

第七中学校部活動（活動日・時間等）について

R5. 4. 1

部活動のあり方について様々な議論がなされていますが、部活動は競技力の向上はもちろん、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなど教育的に意義の高い活動です。

部活動の適正な実施に向け、前橋市の方針をもとに本校の基本方針を以下のようにしました。

今後とも、本校の活動が一層適切に実施され、生徒の成長に寄与できますよう、職員一同努力いたしますので、ご理解とご協力をお願い致します。

(1) 活動日

- 火曜日～金曜日
- 土曜日、日曜日のいずれか1日

(2) 休養日

- 月曜日
- 土曜日、日曜日のいずれか1日
- 大会、練習試合等により、土・日曜日に活動する場合は、平日に代替休養日を確保する。

(3) 長期休業中

- (1)(2)と同様とする
- 夏季休業中の完全休業日、年末年始休みは休養期間とする。

(4) 朝練習

日没時刻や下校時の安全環境、顧問の出張、競技の特性等の事情により、放課後の活動時間が十分確保できない場合は、以下の要件のもと、朝練習を行えるものとする。

- 保護者の理解を得る。
- 希望者のみの参加とする。
- 活動時間は、午前7：30分から午前8：00までとし、平日の2時間に含む。

(5) 活動時間

○平日2時間程度、休日3時間程度（顧問の立会いと保護者の理解を得て延長して活動できる。延長時間は2時間程度の活動に含む。）

	3月～4月	5月～8月	9月～10月	11月～2月
活動終了時刻	16：45			
延長終了時刻	18：00	18：30	18：00	17：30
完全下校時刻	18：15	18：45	18：15	17：45